

募集!!

# 発達障がい等教育支援員



発達障がい等のある児童・生徒の支援員を募集しています

- ★募集する職種 発達障がい等教育支援員(発達障がい児等に係る教育活動支援)  
(地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員)
- ★職務内容 知的障がいがなく、発達障がいのある児童・生徒が通常の学級において、安心して円滑に学習を継続できるよう支援を行います。
- ★募集人数 1名程度
- ★応募資格 なし
- ★勤務場所 三鷹市立小・中学校
- ★任用期間 令和6年4月8日(月)以降～令和6年9月30日(月)  
※ 半年ごとの更新となります(良好な成績の場合、半年間延長)。
- ★勤務日 週5日 原則月曜日～金曜日(場合により土曜日勤務もあり)
- ★勤務時間 週30～35時間を概ね午前8時～午後4時の間で割り振る。  
所定の勤務時間を超える勤務：無
- ★報酬等 教育職員免許(幼・小・中・高で教科及び更新有無は問わず)または  
保育士資格を有する方:1,210円  
上記以外の方:1,120円  
交通費1日2,600円以内で実費支給
- ★労働保険 雇用保険、労災保険
- ★申込方法 随時募集  
平日午前9時～午後5時に履歴書(市販・写真貼付)を教育センター1階指導課へ提出してください。(郵送の受付可)  
※ただし、採用者が予定数に到達しましたら、予告なく募集受付を終了いたしますのでご了承ください。
- ★その他 面接選考日時は書類受理後、改めてご連絡いたします。



申し込み先：  
三鷹市教育委員会 指導課教育振興係  
電話：0422-45-1151(内線3267)  
住所：三鷹市下連雀9-11-7